

特定健診 ～電子請求への切り替えのご案内～

＜電子請求の導入方法について、解説します＞

◆ 導入にかかる作業時間

約 2.5時間 (STEP 1～STEP 2)

◆ 準備するもの

- ①操作マニュアル (別添 3)
- ②医療機関番号の分かるもの
- ③健診単価の分かるもの

◆ 必要な環境

端末及びネット環境、メールアドレスがあること

◆ 導入の大まかな流れ

STEP 1 電子請求ソフトをダウンロード

STEP 2 電子請求ソフトの初期設定の実施

STEP 3 支払基金へ届出提出・CDからインストール

詳細は、裏面

＜お問合せ＞

横浜市 健康福祉局 保険年金課

電話：045-671-4067 FAX：045-664-0403

～電子請求導入チェックリスト～

STEP 1 電子請求専用ソフトをダウンロード（無料）（別添3-1参照）

- 国立保健医療科学院のホームページで実施機関新規登録をします
- 特定健診保健指導データファイルソフト利用承認のメールを受信、URLをクリックして登録完了
- 同ホームページにログインして、ソフトをダウンロードします
- 端末にソフトをインストールします（別添3-2参照）

STEP 2 電子請求ソフトの初期設定の実施（別添3-3参照）

- 健診機関情報を登録します
- 医療保険者情報を登録します
- 支払代行機関情報を登録します
- 健診項目情報を登録します

✉問合せ先【メールのみ】
国立保健科学院
tokuteiks@niph.go.jp

STEP 3 請求の届出提出・インストール

（オンライン請求 又は 電子媒体CD,FD,MO）

<オンライン請求※>

※ レセプトオンライン請求をしていることを想定

- 支払基金神奈川支部へ機関変更届を提出（後日、セットアップCDが送られてきます。）

<電子媒体請求>

- 支払基金神奈川支部会計課へ電話し、暗号ソフトの送付を請求

TEL : 045-661-1021（代）
（後日、暗号化CDが送られてきます。）

（送付されるまで最大 1 か月程度）

- CDからインストール

- CDからインストール

【設定完了です】

健診実施後に、受診者データと検査値の入力/結果出力/請求実施

※この資料は、国立保健医療科学院および社会保険診療報酬支払基金の助言等に基づき、横浜市が作成したものです。